

# 1 水産業を巡る概況

## < 平成18年度の概況 >

本県水産業は、県内はもとより全国各地へ水産物を安定的に供給する役割を担うとともに、本県の基幹産業として地域経済の発展に大きく貢献してきました。

水産業を巡る状況は、漁業においては、我が国周辺水域の水産資源の低迷や国際的な漁業規制の強化など従来からの諸問題に加え、昨年来問題となっている原油価格の高騰による燃油や関連資材の価格上昇、WTO（世界貿易機関）を舞台にした我が国ののり輸入割当（IQ）制度を巡る問題など、多様化・複雑化しています。

また、水産加工業に関しても、世界的な水産物の需要増大による需給構造の変化により、原魚価格が高騰するとともに、燃油価格の上昇が製造コストの上昇に追い打ちを掛ける形となり、経営環境は厳しい状況となっています。

このように、水産業を巡る状況は益々グローバル化が進むものと見られ、今後も様々な角度から国際的な動向を注視していく必要があると言えます。

このような状況の変化を受けて国においては、水産物の消費流通構造の変化や国際的な情勢に対応するため、「水産基本計画」の見直しを行いました。

一方、県内においては、10月6日から7日にかけての低気圧の通過により、沿岸養殖業を中心に大きな被害を受けるとともに、16名もの乗組員の方々が犠牲になる近年にはない大規模な海難事故が発生し、改めて災害の恐ろしさと海難防止に向けた取組の重要性を認識させられました。

さらに近年、コイヘルペスウイルス症やあさり漁業に被害をもたらしているサキグロタマツメタなどに加えて、ノロウイルスを原因とする感染性胃腸炎の爆発的な流行によるカキの風評被害の発生や一部海域でのマボヤ養殖における新疾病（被囊軟化症）の発生など、養殖生産の根幹を揺るがす問題の発生も見られています。

また、魚価の低迷や産地間競争の激化、漁業者の高齢化や後継者不足、流通や消費の多様化など、漁業を取り巻く様々な環境変化に対応し、盤石な漁協組織の構築・経営基盤の強化を目指した県内沿海地区漁業協同組合の大合併は、関係者の精力的な活動により大きく前進しました。

## ( 1 ) 水産基本計画の策定

国では、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展を基本理念とした「水産基本法」を制定し、平成14年3月に今後10年程度を見通して定める施策推進の中期的な指針として「水産基本計画」を定め、水産施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

本計画は、水産を巡る情勢の変化及び施策の効果に関する評価を踏まえ、概ね5年ごとに見直し、所要の変更を行うこととしていること、水産業・漁村をめぐる情勢が大きく変化していることなどから、平成17年から水産基本計画の見直し作業が始まり、平成19年3月に新たな「水産基本計画」が閣議決定されました。今後は、新たな水産基本計画に基づき、各般の施策に取組み、国民に対する水産物の安定供給とともに、これを支える力強い水産業の確立を図っていくこととなります。

### 水産基本計画における主な取組課題

低水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進

国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立

水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開

水産業の未来を切り拓く新技術の開発及び普及

漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮

水産関係団体の再編整備

## ( 2 ) 水産物輸出の増加

近年、日本からの水産物の輸出が増加する傾向にあります。その背景には、世界的な日本食ブームやアジア諸国、特に中国における高所得者層の増加に伴う日本の高品質で安全・安心な水産物の需要の拡大、日本で漁獲した水産物を東南アジアで加工し、欧米向けに輸出するなど消費流通構造が新たに形成されたことなどがあげられます。

2005年の水産物総輸出量は46万8千トン、総輸出額は1,748億円となり、特にカツオ類(76億円)、サバ(37億円)の輸出額が対前年比でそれぞれ約7倍、2倍と大きく伸びています。

輸出相手国は、輸出金額ベースで香港、米国、中国が上位3国となっており、特に、米国向けホタテガイ(活・生・冷凍・塩乾)、タイ向けカツオ(生・冷凍)、中国向けサケ・マス類(生・冷凍)が大きく伸びています。

水産物の輸出金額は農林水産物全体の中でも約4割と大きく、今後も輸出の拡大が期待されていることから、国や水産業界でも活発に輸出促進を働きかけています。

本県でも、県内の水産加工グループの国際見本市出展を支援するなど輸出促進に取り組んでいます。

( 第1部 P8「コラム」参照 )

### ( 3 ) 世界における日本の水産物買い負け現象

平成 17 年の世界水産物貿易において、日本の占めるシェアは輸入量の約 12%、輸入額の 19% となっており、世界最大の水産物輸入国となっています。

しかしながら、近年、BSE や鳥インフルエンザの流行により、世界的に水産物に対する需要が高まっており、かつてない水産物の輸入競争が繰り広げられています。特に、欧米における健康志向の高まりと中国における富裕層の増加に伴う水産物嗜好の高まりから、日本以外でも水産物の消費量は増加し、今までの水産物貿易の流れが大きく変わってきています。価格競争の激化から他国に水産物をとられてしまういわゆる「買い負け」現象が起きています。

さらには、FAO の予測では、将来的に世界の水産物需給はより一層逼迫し、価格が上昇すると考えられ、本格的な水産物の「奪い合い」の時代が来る恐れも指摘されています。

このように、今までのように輸入に頼った水産物の供給には限度がありますが、水産資源は適切に管理を行えば永続的に利用が可能であることから、限られた水産資源を有効に利用していくため、水産資源の回復・管理を積極的に進めていく必要があります。

### ( 4 ) 日本人の「魚ばなれ」の進行

魚介類や海藻は、栄養バランスに優れ、DHA (ドコサヘキサエン酸)、EPA (エイコサペンタエン酸) など機能性成分も多く含まれていることから、日本食の中で極めて重要な食材です。

日本では、動物性たんぱく質供給量の 4 割を水産物が占めていますが、生鮮魚介類購入量は減少し続けており、昭和 40 年頃には約 16.0 kg/年・人であったものが、平成 17 年には生鮮肉類とほぼ同量の 12.7 kg/年・人となり、生鮮肉類と逆転しそうな程少なくなってきました。いわゆる「魚ばなれ」現象が顕著になってきています。

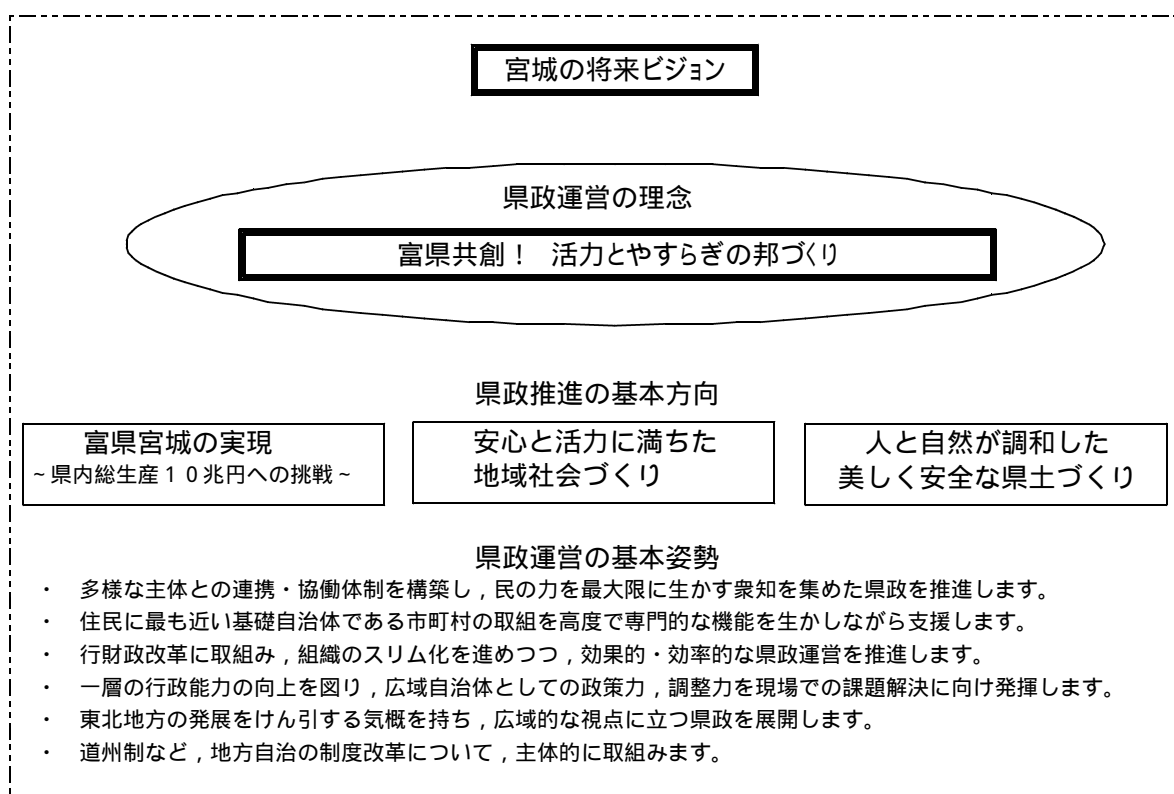
ストレス社会と言われる現代において必要不可欠である健康的な食生活及び安定した水産物の供給のために、食育の推進や水産資源の持続的利用、養殖業の振興などに取組んでいきます。

( 第 1 部 P 9 「コラム」参照 )

## ( 5 ) 宮城の将来ビジョンの策定

経済のグローバル化や少子高齢化の急速な進行等、大きな転機を迎えた社会において、すべての県民が希望を持って安心して生活できるように、県では、将来の宮城のあるべき姿や目標を県民と共有し、その着実な実現に向けて県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明確に示した「宮城の将来ビジョン」を平成19年3月に策定しました。

10年後に目指す姿を実現するため、「富県共創！活力とやすらぎのある邦づくり」という県政運営の理念のもと、3つの政策推進の基本方向に沿って、「競争力のある農林水産業への転換」、「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」など、宮城の未来をつくる33の取組を行います。



( 第 1 部 P 1 0 「コラム」参照 )

## (6) 宮城県食育推進プランの策定

近年、社会環境の急激な変化やライフスタイルの多様化等から、基本的な生活のリズムや食生活の乱れ、これらに起因する肥満や生活習慣病等の健康上の問題、BSE等食の安全性を脅かす問題の発生など、食をめぐるさまざまな問題が生じています。

このような状況の中、平成17年7月に施行した「食育基本法」の基本理念の実現に向け、国は、平成18年3月に、食育推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な基本的事項を定めた「食育推進基本計画」を決定しました。

これを受けて本県は、豊かな自然に恵まれ、海・山・大地が育む多彩で豊かな食材に恵まれた宮城の特性を生かした「宮城県食育推進プラン」を、平成18年11月に策定しました。

食育推進プランでは、県民一人ひとりが、多彩で豊かなみやぎの食を通し、生涯にわたり、心身とも健全で豊かな生活を送ることを目指し、2つの基本目標を掲げており、その実現に向け『「食材王国みやぎ」の食を通して実感・体感する食育』など、5つの重点施策に取り組めます。

水産分野では、カキのノロウイルス対策や貝毒対策を始めとした食品の安全・安心に対する取組や地産地消の推進、地元水産物を活用したブランド化の推進や新製品開発等に取り組んでいきます。

今後は、県民、行政及び様々な関係者が連携・協力し取組むことにより、食べる力が健やかに生きる未来の力となるよう、食育を県民運動として展開していきます。

### 宮城県食育推進プランにおける重点施策

食育を通した健康づくり

- ・ 生涯を通した健康づくり
- ・ 健全な食生活の実現

五感を磨く食育

- ・ 楽しく食べる環境づくり
- ・ 豊かな心を育む食育の推進

「食材王国みやぎ」の食を通して  
実感・体感する食育

- ・ 地産地消の推進
- ・ 地域（生産者、食品関連業者等）との連携推進
- ・ 食文化の伝承

食の安全安心に配慮した食育

- ・ 安全で安心できる食品供給の確保
- ・ 食の安全安心に係る信頼関係の確立

みんなで支え合う食育

- ・ 食育支援ネットワークの構築
- ・ 食育推進体制の整備

## ( 7 ) 宮城県産水産物のブランド化の推進

本県水産物の販路拡大・シェア拡大には、生産物に対する信頼性の確保や付加価値向上が必要不可欠です。

県内各地の市場流通関係者や生産者団体等は、地元水産物がいかに「高品質・高鮮度」で「安全・安心」な商品であるかを前面に打ち出しながら、ブランド化の構築や販路・シェアの拡大に取り組んでいます。

県としても関係者ととともに、「食」関連産業の連携を充実させるための食関連情報ネットワークの整備や食材アピールのためのイベント開催、安全・安心な食料供給の推進など民官一体となった様々な取組を行っています。

今後も、全国の皆さんから「水産物」・「食」といえば「みやぎ」という地域イメージが定着するように『食材王国みやぎ』の確立を推進していくとともに、消費者からの認知度の向上を目指しています。

( 第 1 部 P 4 6 「コラム」、第 2 部 P 5 8 「主な取組」参照 )

## ( 8 ) ノロウイルスによるカキの風評被害

平成 1 8 年 1 2 月からのカキの出荷最盛期にノロウイルスを原因とする感染性胃腸炎が全国的に大流行しました。その原因があたかも二枚貝、特にカキであるかのような誤解を招く報道がなされたことから、カキの消費量が急激に落ち込み、かき養殖業者ほか関係者は甚大な風評被害を受けました。

県では、直ちにホームページで、カキに対する正しい理解と認識を深めてもらうよう消費者に情報提供を行い、平成 1 9 年 1 月には、全漁連及び関係漁連とともに、東京で開催した消費回復キャンペーンにも参加するなど風評被害に対する対応を迅速に行うとともに、関係団体を支援してきました。

県の試験研究機関においても、国立感染症研究所が実施するノロウイルス実態解明調査に協力するほか、独自にノロウイルス検査時間の短縮、浄化手法の開発などの技術開発に取り組んでいます。

( 第 2 部 P 3 7 「主な取組」参照 )

## ( 9 ) 新たな疾病の侵入「マボヤの被囊軟化症」

韓国で発生しているホヤの大量斃死と同一症状を示す「マボヤ」が、本県の一部海域で確認されました。韓国では本病による人体への影響は報告されておりませんが、国内で確認されたマボヤの大量斃死を招く恐れのある初めての症例であることから、平成 1 8 年 3 月には、「ホヤの新疾病に関する防疫会議」( 農林水産省主催 ) が開催され、日本で初めて報告されたマボヤの疾病であると確認され、「マボヤの被囊軟化症」と命名されました。

本病は感染症の疑いがあることから、県ではホヤ養殖の持続的な生産・販売体制を確保するために、疾病が確認された養殖漁場における蔓延防止対策および漁場再生対策に着手しました。

今回の問題は、韓国への輸出増加による親ホヤ不足に起因した、生産者の種苗不

足への懸念がその発端となっています。そのため、県は現在、ホヤ種苗の確保対策として、天然採苗の主産地である鮫浦湾で増産指導を行うとともに、水産研究開発センターで作成した「マボヤ人工種苗生産の手引き」を基に、前浜での人工採苗技術の普及にも取り組んでいます。

## (10) 一県一漁協の発足・取組の推進

漁業協同組合（以下「漁協」という）は、漁業者等の社会的、経済的地位の向上と漁業経営の安定を図るための協同組織であり、水産業の振興や漁業地域の活性化とともに、漁業権の管理を中心とした水産資源管理に重要な役割を果たしてきました。

しかし、近年の魚価の低迷や漁業生産量の減少、産地間競争の激化、漁業者の高齢化や後継者不足、水産物の流通・消費の多様化、さらには金融自由化の進展など、漁業を取り巻く環境の変化により、漁協の財務内容が悪化し、その経営基盤の弱体化が進んでいます。

こうした中、漁協系統では、従来の漁協の枠組みを越えた事業・組織の再編・強化を図り、将来にわたり組合員の負託にこたえ得る盤石な漁協組織を構築するため、沿海地区漁協の合併と宮城県漁業協同組合連合会、宮城県信用漁業協同組合連合会を包括承継した一県一漁協を構築することを機関決定し、経営基盤の強化に向けた取組を行ってきました。

平成18年度は、総会の合併決議を得た31漁協による設立委員会が設置され、合併漁協の定款等の諸規程の策定や役員を選任など、合併漁協の設立に必要な協議が精力的に行われ、県では、これらの協議において、必要な指導・助言を行ってきました。

平成19年度には合併漁協が発足し、その後、宮城県漁業協同組合連合会及び宮城県信用漁業協同組合連合会と一体化する予定となっていますので、引き続き、漁協系統や関係機関と連携しながら、必要な支援を行っていきます。

## (11) 仙台湾の環境調査・健康診断

仙台湾は北上川、鳴瀬川、阿武隈川等の大河川が流入する生産性の高い海域で、多種多様な漁業が盛んに行われています。

しかし、近年、アカガイ漁獲量の激減や貧酸素水の発生など、漁場環境悪化の影響が懸念されており、水循環の最終段階である海の漁場保全対策を検討することが急務となっています。

このため、県では、仙台湾の現状を明らかにするとともに、保全対策の検討に資するため、平成18年度より「仙台湾の水循環健康診断事業」に着手しました。

(第2部 P27「主な取組」参照)

## ( 1 2 ) 低気圧被害の発生

平成 1 8 年 1 0 月 6 日から 7 日にかけて本県沿岸に接近した低気圧は、台風に匹敵する程の強風、高潮、高波を発生させ、漁船・水産関係施設等が大きな被害を受けました。

特に女川沖で遭難した気仙沼船籍の大型サンマ漁船第 7 千代丸( 1 9 8 トン)は、乗組員 1 6 名中 9 名が死亡、7 名が行方不明になるという、近年まれにみる海難事故となりました。

この低気圧による被害は、漁船 6 3 8 隻(第 7 千代丸含む)、定置網 1 0 7 ケ統、カキ、ホタテガイ等の養殖施設 4, 6 1 7 台、水族 7, 3 1 9 トン、漁港施設 1 7 9 ケ所で、被害額は 5 3 億 3 百万円に達し、昭和 5 6 年 1 2 月の暴風雨雪(通称クリスマス低気圧)被害の 8 8 億 5 千 2 百万円に次ぐ、過去 2 番目に大きな災害となりました。

さらに、平成 1 8 年 1 2 月 2 6 日に再び強い勢力を持った低気圧が本県沿岸に接近しました。

この低気圧では、漁船、定置網、漁港施設にはほとんど被害がありませんでしたが、冷凍網による本格的な生産時期を迎えた「ノリ」の養殖施設が流失・破損するなどの被害が発生しました(被害額 1 5 億 3 百万円)。

県は、これら甚大な被害に対応すべく、水産災害の現状にそぐわない現行の「気象災害に対する激じん災害指定基準」の見直しについて、関係道県と連携し国へ働きかけ、水産部門における指定基準の大幅な改正に努めました。

( 第 1 部 P 1 2 「コラム」、第 2 部 P 6 7 「主な取組」参照 )



## 水産物の輸出入

世界の貿易は、WTO（世界貿易機関）を中心とした共通ルールに基づいて行われており、それを補うものとして特定の2国間などで、関税撤廃等を内容とするFTA（自由貿易協定）を柱とした、EPA（経済連携協定）の交渉が活発化しています。

我が国は既にシンガポール、メキシコ、マレーシアとの間で協定が発効しており、更にフィリピン、タイ等アジア諸国などとの交渉が行なわれています。

### 1 水産物輸入

わが国は、世界の水産物貿易において、その輸入量・金額とも大きな割合を占め、大きな影響力を持っています。

しかしながら、欧米におけるBSEや鳥インフルエンザによる食肉不安と健康志向、中国における経済発展に伴う需要急増により、水産物貿易の流れが変化してきています。

平成17年の我が国の水産物輸入量は、数量（通関時の形態による重量）では前年比14万トン（4%）減の334万3千トン、金額ベースでは320億円（2%）増の1兆6,691億円となっており、輸入量の減少傾向が続いているものの、依然として世界最大の水産物輸入国となっています。

### 2 水産物の輸出

一方輸出に関しては、世界的な日本食ブームの広がりやアジア諸国での経済発展に伴う高所得層の増加等により、高品質でかつ安全性に対する信頼が高い我が国農林水産物・食品の輸出拡大の可能性が増大しています。

このことから、国では平成18年に、平成25年までに農林水産物の輸出額を1兆円規模とする目標を掲げ、輸出促進ロゴマークの作成、流通・消費実態の情報収集・分析・発信等関係者一体となった輸出促進に向けた取組が行われています。

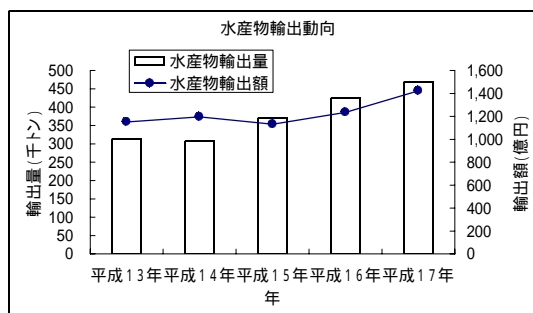
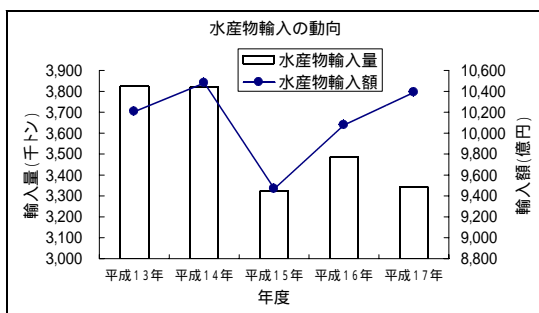
平成17年の我が国の水産物輸出量は、数量では前年比4万4千トン（10%）増の47万トン、金額ベースでは266億円（18%）増の1,748億円となっており、数量・金額とも大きく伸びています。

### 3 本県の特徴

本県では、輸入水産物の増加により、ギンザケやノリ、カキなど養殖業を中心に厳しい競争を強いられている一方、原料の多くを輸入に依存している水産加工業においては、原魚の安定的な確保が難しくなっている状況にあります。

このように本県における水産物貿易は、水産物の輸入に関して「一定のルールの中で限定された輸入が望ましい」と、必要に沿って安定した輸入が望ましい」という、二つの相反する側面を有しています。

一方、水産物輸出においては、ホヤ、サケ、サバなどの輸出が行われており、県においても中国・大連での商談会の開催、同じく上海での食材フェアの開催など輸出促進に取組んでいます。



（漁業振興課）

## 我が国の水産物食料需給の動向

### 1 我が国の水産物の需給構造と自給率

平成17年の魚介類の国内消費への仕向量（原魚換算ベース）は、輸入量と併せて1,027万トンです。うち食用仕向量は約75%の782万トンで、国民1人1年当たり61.2kg（粗食料）になります。これを不可食部分を除いた純食料ベースで見ると34.4kgになり、粗食料、純食料ともに平成の時代に入り減少傾向が続いています。また、食用魚介類の自給率も減少傾向が続いており、平成17年は若干持ち直していますが57%となっています。

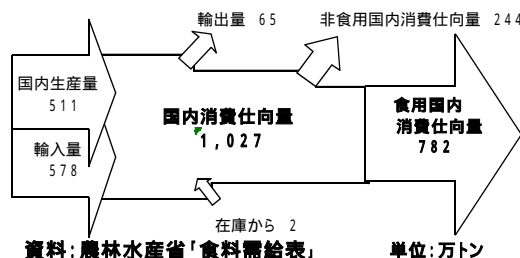


図1 我が国の魚介類需給の現状（H16概算値）

	S40	S50	S60	H2	H7	H12	H15	H16	H17
粗食料(年・人/kg)	51.4	67.4	69.5	71.2	71	67.2	64.3	62.7	61.2
純食料(年・人/kg)	28.1	34.9	35.3	37.5	39.3	37.2	35.7	34.6	34.4
魚介類自給率(%)	110	100	86	72	59	53	57	55	57

表1 1人1年当たりの粗食糧・純食料及び食用魚介類の自給率（H17は概算値）

### 2 国民1人・1日当たりの供給栄養量

国民1人・1日当たりの供給栄養量について、たんぱく質についてみると、魚介類が減少傾向にあるのに対して、肉類がほぼ横ばいの傾向にあり、総じて魚介類の割合が減少してきていることが分かります。

（単位：kg/人・日）

	平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年		
		%		%		%		%		%	
動物性たんぱく質	魚貝類	21.3	24.3%	19.6	22.8%	18.5	21.9%	18.1	21.6%	18.2	21.7%
	肉類	14.0	15.9%	14.3	16.6%	14.1	16.7%	13.9	16.6%	14.3	17.0%
	鶏卵	5.7	6.5%	5.7	6.6%	5.6	6.6%	5.6	6.7%	5.6	6.7%
	乳製品	8.2	9.3%	8.1	9.4%	8.1	9.6%	8.2	9.8%	8.1	9.6%
植物性たんぱく質	38.6	44.0%	38.4	44.6%	38.2	45.2%	38.0	45.3%	37.8	45.0%	
計	87.8	100.0%	86.1	100.0%	84.5	100.0%	83.8	100.0%	84.0	100.0%	

表2 たんぱく質供給量（H17は概算値）

近年、日本における『食』の構成が変化してきています。元来魚食文化を有していたものが、畜肉中心へとシフトしていくとともに、主食である米の消費量が減り、古くからの健康食である「日本食」文化が薄れてきています。魚介類や海藻類には、ビタミンやミネラルなど重要な栄養素が多く含まれています。欧米でも健康食としての日本食が注目を浴びており、本家であるわが国でも、もう一度食習慣を見直し、身近な『魚』に着目した食育を推進し、子どもの頃から魚を食べる習慣を身につけることが必要となっています。

（漁業振興課）

## 特定第三種漁港都市等・全国主要水産都市商工会議所 連絡協議会の発足

### 1 設立の経緯など

近年、沈滞・衰退ムードの水産業の再興を期し、本県の特定第三種漁港を有する水産都市（気仙沼市、石巻市、塩釜市）の商工会議所が連携を図り、水産業・水産加工業及び関連産業の振興と活力ある地域社会の構築並びに日本の食文化の基本である魚食文化の持続的発展に寄与することを目的に、平成18年7月に「特定第三種漁港都市商工会議所宮城連絡協議会」が設立されました。

更に、全国の特定第三種漁港を有する13の商工会議所並びに北海道の主要都市のうち、6地区の漁港都市の商工会議所が加わり、平成19年3月に、全国組織の「特定第三種漁港都市等・全国主要水産都市商工会議所連絡協議会」を設立し、全国レベルでの活動を開始しました。

生産から流通・加工・販売まで幅広い切り口で事業を推進し、多角的な展開による「魚文化・食文化のルネッサンス」を目指す取組は、従来の縦の連携が強化され、組織的な全国運動として今後の動向が注目されます。

\* 本連絡協議会では、特定第三種漁港都市の商工会議所に加えて、函館、室蘭、釧路、根室、登別、稚内の北海道6都市を加えた19都市で構成される。

### 2 活動内容

- (1) 主要水産都市の連携
- (2) 漁船漁業の再生と原魚確保
- (3) 水産物の流通価格の適正化と消費拡大策
- (4) 資源管理と環境保全
- (5) 時代を担う人材育成
- (6) その他

#### 【主な役員】

役職名	氏名	所属商工会議所及び役職
顧問	山口 信夫	日本商工会議所会頭
会長	浅野 亨	石巻商工会議所会頭
副会長	山本 壽福	釧路商工会議所会頭
	松村 友吉	焼津商工会議所会頭
	足立 統一郎	境港商工会議所会頭
	田尻 英幹	福岡商工会議所会頭

#### 【特定第三種漁港】

都道府県名	漁 港 名
青森県	八戸
宮城県	気仙沼、石巻、塩釜
千葉県	銚子
神奈川県	三浦
静岡県	焼津
鳥取県	境港
島根県	浜田
山口県	下関
福岡県	博多
長崎県	長崎
鹿児島県	枕崎

\* 特定第三種漁港とは漁港漁場整備法で指定された漁港で、水産業の振興上特に重要な漁港で政令で定められているもの  
(本文58ページ参照)

( 漁業振興課 )

## 宮城の将来ビジョンの策定について

### 1 策定主旨

経済のグローバル化や少子高齢化の急速な進行など大きな転機を迎えた社会において、すべての県民が希望を持って安心して生活できる地域づくりを進めていくことができるように、将来の宮城のあるべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにする「宮城の将来ビジョン」を平成19年3月に策定しました。

### 2 県政運営の理念

県政の理念として

くに  
「富県共創！ 活力とやすらぎの邦づくり」

を掲げ、県民をはじめとして市町村、企業やNPOなどとの連携・協働のもとに推進していきます。

### 3 私たちが目指す10年後の宮城

「県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です。そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。」

### 4 政策推進の基本方向

(1) 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

平成28年度には「県内総生産額を10兆円以上にする」という県民と共有の目標を掲げ、県民や企業の皆さんが力を発揮できる環境づくりを推進し、我が県の総力を結集しその実現を目指していきます。

(2) 安心と活力に満ちた地域社会づくり

生まれ育ち、学び、働き、憩うといった多様な生活の場面で、県民だれもがどの地域に住んでも安心して過ごせる地域社会の形成を目指し、特に未来を創造する人づくりを中心に取組みます。

(3) 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

経済成長と環境保全が両立する社会システムを構築するとともに、近い将来、ほぼ確実に発生が予想される宮城県沖地震などの災害による被害を最小限にする県土づくりに取組みます。

### 5 宮城の未来をつくる取組（水産業に関連する主な取組）

- ・豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興
- ・競争力のある農林水産業への転換
- ・地産地消を通じた需要の創出と食の安全安心の確保
- ・産業活動の基礎となる人材の育成・確保
- ・経営力の向上と経営基盤の強化
- ・宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

### 6 計画期間・目標年度

平成19年度（西暦2007年度）を初年度とし、平成28年度（西暦2016年度）を目標年度とします。

（産業経済政策推進室・漁業振興課）

## 平成18年10月6日～7日低気圧による被害について

### 1 概要

平成18年10月5日に四国沖で発生した低気圧が急速に発達しながら本州沿岸沿いに北上し、本県沿岸に最接近した10月7日には中心気圧が970hpaと台風並みの大型低気圧となりました。この影響で江ノ島では最大風速が観測史上最大となる30m/sを記録したほか、海上では8mを超える猛烈なしけ、沿岸では強風、高潮、高波となったことから、漁船・水産関係施設等に大きな被害が発生しました。

### 2 本県の被害状況

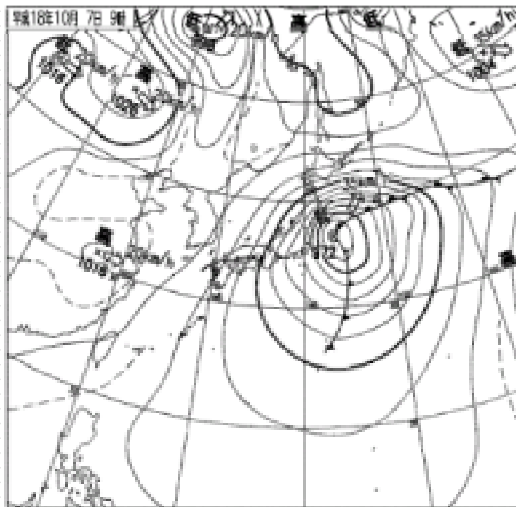
低気圧による暴風・波浪により、全国で海難事故が多発し、死者・行方不明者合わせて35名の方が犠牲となりました。特に女川沖で座礁した気仙沼船籍の大型サンマ漁船「第7千代丸（198t）」では16名の乗組員全員が犠牲となり、本県では近年にない大規模な海難事故となりました。また、北北東からの風波となったことから、この方向に面した牡鹿半島以北の沿岸を中心に、漁船や定置網、養殖施設等が流失、破損する被害が出たほか、収穫前のカキ、ホヤ等の水族が脱落する被害がありました。さらに、高波によって各地の漁港施設も破損し、この低気圧による水産関係の被害額は53億3百万円（うち漁港被害8億3千8百万円）となり、最も被害の大きかった昭和56年12月の暴風雨雪（通称クリスマス低気圧）被害の88億5千2百万円に次ぐ、過去2番目に大きな災害となりました。



志津川漁港転覆漁船



石巻市新山漁港



本県最接近時の天気図

単位:百万円

被害区分	被害件数	被害金額	備考
漁船	638 隻	486.3	
うち5トン未満	599 隻	310.0	
うち5トン以上	39 隻	176.3	
定置網	107 ヶ網	606.1	
その他の漁具	1,165	58.0	
養殖施設	4,617 台	507.5	カキ・ホタテ・ホヤ等
水族	7,319 トン	2,753.3	カキ・ホヤ・ホタテ等
	10,000 連		種カキ
	37,000 尾		クロソイ
	4,000 枚		ハ種網
その他の水産業被害	87	53.8	
うち共同利用施設	26 棟	32.4	
漁港施設	26	836.1	
合計	179 ヶ所	5,303.1	

本県の被害状況

( 漁業振興課 )